

平成29・30年度公益財団法人東京都島しょ振興公社広報宣伝事業業務委託仕様書

1 業務コンセプト

- (1) 伊豆諸島・小笠原諸島への観光客誘致PR
- (2) 伊豆諸島・小笠原諸島のアンテナショップ「東京愛らんど」を活用した特産品の認知度向上

2 委託料上限(予定額)

26,000,000円(消費税及び地方消費税額込)

平成29年度 13,000,000円

平成30年度 13,000,000円

3 契約期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

ただし、業務委託契約は年度ごとの単年度契約とする。

4 業務概要

以下に掲げる広報宣伝事業を各島の関係者等と綿密な調整を図り実施すること。

- (1) 伊豆諸島・小笠原諸島の観光客誘致に係るPR等を行うこと。

請負者は各島の年間を通じた観光資源、イベント等の情報を収集し、毎月の各島イベント等の観光情報を関係者等からの静止画、動画提供等により集約し、特にTVに重点を置きつつ、その他、WEB、交通広告等の各種メディアへ発信し、観光誘致に取り組むこと。

また、収集した静止画、動画等を活用したイベントを開催すること。

- (2) 「東京愛らんど」が「東京の島のアンテナショップ」である」という認知度向上及び集客力を高めるPR等を行うこと。

請負者は「東京愛らんど」の店内イベントを年間5回以上、各島を漏れなくPRするものとし、各島関係者及び「東京愛らんどショップ」と調整し企画、実施する。ターゲット層に留意するとともに、静止画、動画等を使い、特にTVに重点を置きつつ、その他、WEB、交通広告等のメディアへ情報を発信することで集客力及び認知度の向上に取り組むこと。

- (3) 「東京愛らんど」で取り扱う特産品の紹介・販売促進に係るPR等を行うこと。

請負者は特産品を原材料から販売までに至る経過を紹介する広報宣伝を企画し、POP広告、静止画、動画等を活用することで、店舗やTVを中心に、その他、WEB、交通広告等を利用した特産品の認知度向上に取り組むこと。

また、外国語(英語等)での特産品紹介に取り組むこと。

- (4) 公社ホームページを改訂すること。

別ドメインとして制作されている東京愛らんどホームページ(<http://islands-love.com/>)を廃止し、平成29年5月31日までに公社ホームページ(<http://www.tokyoislands-net.jp/>)と統合する(別紙2参照)。また、公社ホームページの掲載情報を迅速かつ柔軟に更新または修正できる運営管理体制を確立し、新ホームページ制作期間中の旧ホームページについて

も滞りなく運営管理すること。

なお、新公社ホームページは、視認性、利便性に優れたページレイアウトにするとともに、外国語（英語等）に対応したページやその他PRに資する特別版ページを作成すること。

- (5) 別紙1「公益財団法人東京都島しょ振興公社「行事等の予定」」の内容について、現地取材を行う等して積極的に広報宣伝材料として活用すること。
- (6) 上記(1)～(5)を契約期間中継続して展開し、各種メディアへのニュースレター・リリースの配信と取扱営業を行うこと。
- (7) 事業実施による集客宣伝効果の測定をすること。
- (8) 管理運営体制を提示すること。
 - ①全体の事業プランニング、スケジュール管理
 - ②事業実施に対するスタッフ体制及びプランナーの実績、経歴
 - ③広報宣伝事務局の設置及び受付・問い合わせ専用電話等の設置
 - ④公社就業時間内（8：30～17：15）に対応できる連絡体制

5 広報宣伝ポイント

(1) 伊豆諸島・小笠原諸島の観光PR

- ①島民・島ファンの声を活かし、「島に行きたい」という感覚につながる魅力を伝えることで島ファンのネットワークが広がるようなPRを実施すること。
- ②各島で開催される大小様々なイベントの情報や季節の移り変わりの風景など、島の暮らしや文化にもスポットをあてることで、夏期に偏ることなく、年間を通じて伊豆諸島・小笠原諸島が魅力ある島であることを伝えること。
- ③素材等の情報収集は、各島関係者と連携を密にし、島民・島ファンからの情報も活かすことで、その時の旬の素材を収集すること。

(2) 「東京愛らんど」及び特産品のPR

- ①店内イベントにより「東京愛らんど」の来店客数増加に努めること。
- ②各島及び店舗運営者、その他関係者と連携し、各種イベントを実施すること。
- ③TVに重点を置きつつ、その他、WEB、雑誌等の各種メディアを活用した効果的なPRを行うこと。
- ④特産品PRと併せて島の生活・文化の紹介等も行うこと。

(3) 公社ホームページによるPR

- ①利便性・視認性に優れたホームページページに再構成すること。
- ②コンテンツの整理・充実を図り、効果的なPRを行うこと。
- ③関係機関や関連サイトと連携したPRを行うこと。
- ④SNS等を活用して島民・島ファンのネットワークが広がるようなPRを行うこと。
- ⑤サーバー運営管理においては適切なセキュリティ対策、容量確保を行うこと。

(4) 定例会議の設置

契約履行中の毎月に定例会議を行い、企画案の協議や状況報告を行うこと。但し、企画案等によっては随時協議を行うこと。

6 注意事項

- (1) 本事業実施にかかる費用については、委託料上限額内で実施すること。
- (2) 本事業の進捗状況を四半期毎に公社に報告するとともに、事業実施にかかった費用の明細を提出すること。
- (3) 公社は、上記(2)の進捗状況により、実施予定事業の変更・追加を求めることができる。また、実績として認められない費用については支払いを行わない。
- (4) 受託者は、事業実施内容について事前に公社と十分な打ち合わせを行い、本事業の目的が達成されるよう努めること。
- (5) 受託により作成された成果物(原画、著作権等)は、公社に無償で譲渡するものであること。ただし、新聞・雑誌等に係る著作物を除く。
- (6) 企画制作にあたり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託者の責任と費用を持って適正に処理すること。

7 初年度契約

平成29年3月下旬予定(公社と詳細を調整のうえ契約締結)

(問い合わせ先)

公益財団法人東京都島しょ振興公社

業務課 坪井和也

電話：03-5472-6546 FAX：03-5472-6547

e-mail：kousya-g@tokyoislands-net.jp

公益財団法人東京都島しょ振興公社「行事等の予定」

◇主催行事

- ・平成29年度
5月・9月(予定) 東京愛らんどフェア (有楽町駅前広場 or 新宿駅西口広場)
- ・平成30年度
5月 島じまん2016 (竹芝棧橋)
9月 東京愛らんどフェア (有楽町駅前広場 or 新宿駅西口広場)

※過去の集客実績

島じまん2016 100,650人(平成28年5月 土日2日間)

◇主な参加予定イベント

- | | | |
|-----|--------------------|---------------|
| 4月 | ダイビングフェア | (池袋サンシャインシティ) |
| 5月 | 東京みなと祭 | (晴海ふ頭) |
| | 横浜開港バザー | (横浜公園) |
| 10月 | みなと区民まつり | (港区役所周辺) |
| | 東京味わいフェスタ | (千代田区丸の内) |
| | 江東区民まつり | (都立木場公園) |
| | 国際都市おおたフェスティバル | (羽田空港跡地) |
| | 村山デェダラまつり | (真如苑プロジェクト用地) |
| 11月 | 青梅産業観光まつり | (青梅市永山公園) |
| | たちかわ楽市 | (国営昭和記念公園) |
| | 八王子いちょう祭り | (陵南会館) |
| | 東京味わいフェスタ in 臨海副都心 | (東京臨海エリア) |

◇その他

- ・「東京愛らんど市場」特産品通信販売の拡大
- ・「東京愛らんど市場」電子カタログ化
- ・「東京愛らんど」ホームページの充実

